

## 第 162 話<松尾協定>の要約と参考資料

### 第 162 話<松尾協定>の要約

松尾訴訟は 1983 年 3 月 23 日原告全面勝利の判決が言い渡され、翌日、被害者と支援者は東京へ。日本鉱業本社玄関に座り込み、奇抜な運動を展開。会社は折れて、被害者の会との間で原告以外にも同様の補償をする協定を締結。県労働運動史に輝く誇らしい成果だった。

### 第 162 話<松尾協定>の参考資料

#### 1 6 2 - 1 松尾闘争の経過

土呂久・松尾 35 年企画実行委員会編「松尾—松尾の記憶—」などから作成

- 1915 年 松尾鉱山発見
- 1932 年 9 月 日本鉱業が松尾鉱山を買収。亜硫酸製造始まる
- 1938 年 5 月 20 日 松尾村の 17 人が「煙害による損害補償請求陳情書」を提出
- 1939 年 6 月 一時閉山
- 1946 年 12 月 日本鉱業が操業再開。8 年後に租鉱権を糸永組に譲る
- 1958 年 亜硫酸製造中止、閉山
- 1971 年 11 月 13 日 岩戸小教師が宮崎県教組の教育研究集会で土呂久公害を告発
- 1972 年 1 月 29 日 公明党宮崎県本部が松尾鉱山の砒素中毒を告発
- 1972 年 3 月 3 日 旧松尾鉱山被害者の会（会長黒木金哉）結成
- 1972 年 4 月 宮崎労働基準局が元松尾鉱山労働者の検診実施
- 1973 年 3 月 宮崎労基局が慢性砒素中毒症 9 人、じん肺症 2 人を労災認定
- 1974 年 3 月 2 日 土呂久・松尾等鉱害の被害者を守る会結成
- 1974 年 7 月、10 月 岡山大学医学部衛生学教室が松尾鉱山元労働者を検診
- 1975 年 8 月 宮崎県が環境調査を実施
- 1975 年 11 月 宮崎県が塊所を中心とした住民検診を実施
- 1976 年 6 月 1 日 被害者 5 人と支援者 6 人が日本鉱業で交渉
- 1976 年 8 月 21 日 被害者 5 人と 1 遺族が日本鉱業を相手に損害賠償請求訴訟を起こす
- 1981 年 12 月 2 日 第 34 回口頭弁論の席で裁判長が和解を提案
- 1982 年 1 月 11 日 原告が和解提案（1 人 900 万円の解決金）拒否を決定
- 1982 年 6 月 28 日 松尾訴訟結審
- 1983 年 3 月 23 日 原告勝訴の判決
- 1983 年 3 月 25 日 被害者と支援者が日本鉱業本社玄関前で座り込み開始
- 1983 年 4 月 5 日 被害者の会と日本鉱業が協定書に調印

## 162-2 職権和解の勧告

川原綴り「松尾訴訟（法廷）」より

松尾訴訟 34 回口頭弁論（1981 年 12 月 2 日）

原告側証人 金子シヅ子、田爪徳蔵、川上梶雄が終了

被告 証人申請（中武いそじ）

次回期日 2 月 3 日午前 10 時半。これで証人調べ完了。

と進んだあと、

裁判長「事案の性格に鑑みて、職権で和解勧告をしたい、と思うが、意見は？」

原告弁護士「検討します。ここで返答できかねる」

被告弁護士「原告と同じ」

裁判長「期日は、審理を並行して進行しながら、職権で和解に入りたいので、別室へ」

川原綴り「松尾 和解勧告拒否」より

和解案提示（1981 年 12 月 10 日）

中村弁護士と電話で話す

8 日に裁判所から永野弁護士へ電話が入った。

①一律 900 万円を日鉾は支払え

ただし、見舞金の受け取り分は差し引く

②責任条項などはいっさい書かない

中村弁護士の見解

1. 判決で 900 万円を上回ることにはありえない。下回ること及びゼロもありうる  
なぜなら、和解では法的責任を抜きにした分だけ、被害者に同情的  
なるべく救済の方向
2. 原告は割れるのではないか？
3. なぜか最近、低額になってきて、今までではこれが相場  
クロムは低い。山野鉾事故の死者で 1350 万円

弁護団・原告団・支援者会議（1981 年 12 月 13 日午後 1 時～）

於：日向・源屋旅館

参加者：原告 平川、戸高、新名、土田（ツナ子、次男）金子シヅ子

弁護士 中村、永野

支援者 落合、上野、佐藤、長友、芥川、川原、河野、中川

落合 早く結審に持込んで判決をと、首を長くして思っていたが、和解勧告が出た。宮崎でも一通り勉強してきた。皆さんと腹を割って話したい。

永野 (和解案の説明)

平川 額が安いと思う。しかし、これ以上裁判をつづけるのも。判決が出た場合、金額は  
どうでも勝ったというなにかがでるとよいと思っている。

中村 裁判の獲得目標で判断するしかない。裁判の進行からみれば、見通しは立っている。  
やるだけのことはほぼ完了している。

平川 自分の考えは、判決も間近いから裁判をやりたい。

金子 ヒ素中毒で勝ったという証明がほしい。

平川 和解を蹴った場合、裁判長の心証を害することは。

中村 それは心配いりません。裁判所の和解はしょっちゅう。それでご機嫌を損ねること  
はない。

新名 土呂久のことも、被害者の残っちょる人もある。「やって勝て」ち言うんじゃろ、  
結局。

長友 原告の1人が負けたら、訴訟費用はどのくらいかかるか。

落合 訴訟費用は守る会と共闘会議がもちます。その腹をもって支援してきた。松尾の人  
達の人権擁護のために立ち上がった。

平川 最初やるとき、牢屋にでも入る考えで始めたから、私は安心しちよる。

戸高 最近、余病がでて弱っている。気力だけで頑張ってきた。死んでからいくらもらっ  
てもしょうがない。生きている間に解決してもらいたい。裁判を自分の独断で始め  
たが、親戚・兄弟から「負けたらどうするか」と怒られた。(和解案について)親  
戚家とも相談した結果にしようかと思っている。

土田 私は(死んだ)主人の代理。あんまり長引いたら、みなさんに迷惑かけるし、後に  
残っている人の糸口が出来たので、これ(和解)でいいのでは。周囲の人がうるさ  
いので、早く解決していただきたい。

金子 金は欲しいが、この和解では、ヒ素中毒で勝ったことにならないし、これまで苦し  
んできたことが……。金をもろて勝ったのではなく、ヒ素中毒症で勝ったというこ  
とになりたい。

佐藤 裁判所が進行性の判断で前進しているのは明るい材料。時効で切り捨てられるこ  
と、まずない。900万円より上がることも下がることもあっても、判決で企業責任がで  
てくれば、900万以上の価値がある。あとの被害者救済の道が開ける。原告の皆さん  
で判断してください。

平川 いつまでに判断すればいいか。

永野 対裁判所では2月でいい。

平川 来月10、11日の会合は。

松尾合同会議 (1982年1月11日)

参加：被害者の会、守る会、共闘会議

長友吉六司会

落合 年末に和解勧告を受けたが、守る会、共闘会議とも団結を固め、みんなの合意のもとで一糸乱れず進みたい。団結を固められる線を見出したい。

吉田（5者共闘会議） 皆さんの決心を聞いたうえで今後の闘争を考えていく。

西畠弁護士 和解に行くか、判決に行くかの別れ道。ざっくばらんに腹の中を打ち明けていただきたい。

（ここで新聞記者退席）

長友 まず原告団から、判決を選んだ決意を明らかにしてもらい、これからどんな闘いをやっていくか、

平川 和解か裁判続行かで、原告は何回となく話し合った。自分は「裁判をつづけたい」と考えています。

新名 自分も平川さんと同じ考えです

金子 和解では、ヒ素中毒で勝ったことにならないと思います。お金のだまされて裁判を降りたとしか思われぬ。

土田 ずいぶん迷ったが、和解では納得いかんことが多いので、裁判を続行します。

戸高 団長といっても名前ばかりで。和解案を蹴った場合、裁判官の心証をこわして不利な判決ではと長いこと検討したが、最初に提訴したとき、私が、全国の休廃鉦のためがんばると宣言したので、皆さんとともに頑張っていきます。

長友 全員が判決の道を選ぶことを決意されました。

（未提訴の被害者の発言に移った）

石崎 原告にはもう少し判決かちとるまで頑張ってもらいたいと思います。

那須 和解じゃったら悔いが残る。900万にだまされたかっこうで。

黒木 和解は第3者に納得いくものでない。第2次、第3次の訴訟がおこるだろうし。

西畠 判決は金だけ。皆さんは体、家族のことが気になるはず。

（芥川が水俣の自主交渉を説明。判決後の闘いの話に移る）

長友 被害者の決意を。

黒木 裁判で勝ってからでないと決意はできないが、私はみなさんといっしょに。

那須 今日、はっきり言えん。あと裁判になるか、自主交渉になるか。

落合 皆さんの意思が確認できないと、支援として何ができますか。初心でやりましょうという決意がありますか？ 拍手で意思表示をしてください。

（全員が拍手）

西畠 被害者がこれだけ集まったのは久しぶり。会としての動きは鈍かった。裁判は人まかせ。会として、もう一度動き始めてほしい。

落合 今日、被害者の会としての意思決定がなされた。黒木金哉さんの霊に報いることができた。全国の休廃止鉦の判決として、松尾が最初。注目を集めている。頑張ります。

(拍手で閉会)

ご支援・ご理解求めるチラシ（旧松尾鉍山被害者の会・守る会；発行日時不詳）

原告団の決意

和解案に対し原告団は提訴の原点に立ち返り

- ① 和解案には企業の責任が明らかでない
- ② 慢性砒素中毒症について判断されていない

と不満を示し、残された被害者の救済に向け企業の責任を明らかにするという結論にたっし判決の道を選択しました。

### 162-3 原告、和解勧告を拒否

西日本新聞聞き書きシリーズ「山峡のシンフォニー」第50回より

宮崎県木城町の松尾鉍山で起こったヒ素鉍害の被害者が1976年に一律5千万円の損害賠償を求めた松尾鉍毒訴訟は81年暮れ、結審が近づいていました。

「えっ、和解勧告」

12月2日、宮崎地裁延岡支部での口頭弁論で裁判長が突然、和解勧告の意向を口にしました。後日、「企業責任を明記せずに、一律900万円の解決金」という和解案の内容が弁護士に伝えられました。原告も、僕たち守る会も皆「なぜ、今」と驚きました。正月を挟んだ約1か月間、原告と被害者の会、弁護団、守る会による協議が何度も開かれました。僕のノートに生々しいやりとりが残っています。

「判決では、900万円を下回ることもある」「和解じゃ責任があいまいだ」「判決なら、どれくらい長引くのか」「そもそも被告は受ける気あるのか」「裁判長の勧告を蹴ったら、心証が悪くなるのでは……」

82年1月11日、判断のタイムリミットです。金子シヅ子さんは、下半身不随で会合に参加できない夫勝義さんの思いも込めて「金額が下がっても『ヒ素中毒症と認められて勝った』と言いたい」と主張しました。戸高藤平団長が「提訴時、全国の休廃止鉍山の被害者のために頑張ろうと誓った原点に戻ろう」とまとめ、原告全員一致で裁判続行を決めました。

地裁延岡支部は83年3月23日、被告の日本鉍業（東京）に総額約1億円の支払いを命じる原告全面勝利の判決を言い渡しました。認容額は和解案の2倍近くになっていました。

### 162-4 松尾訴訟で原告勝利、日本鉍業と協定締結

土呂久を記録する会編「記録・土呂久」P103~106

土呂久訴訟が結審すると、裁判所はただちに松尾訴訟の判決日を指定した。土呂久と同じ 3 人の裁判官が、公害と労災の違いのほかは争点のそっくり同じ松尾訴訟の判決を言い渡す日は、(1983 年) 3 月 23 日である。その日午前 10 時 5 分、森脇裁判長が主文の朗読を始めるとすぐに「全員勝訴」の垂れ幕を持った支援者佐藤正由が法廷を飛び出した。裁判所の玄関前に待つ 100 人から「うおーっ」と歓声があがる。松尾の原告が完璧な勝利をおさめた瞬間である。

申し分のない判決だった。被告日本鉱業の賠償責任をはっきり指摘したうえで、慢性砒素中毒症は全身に障害をもたらす進行性の病気であり、時効の起算点はまだきていないとして、原告の主張をほとんどそのまま認めている。賠償額は最高 3080 万円、最低 838 万円で、1 年前に職権和解で提示された一律 900 万円を大幅に上回った。

舞台は日鉱本社のある東京へ移る。松尾被害者の会会長の平川誠四郎ら原告 5 人を含む 10 人の被害者は「体を元にかえせ」と書いた法被を着て、判決の翌日、支援者 20 人と飛行機で東京へのぼった。文京区の富坂セミナーハウスにわらじを脱ぐと、25 日朝、判決前の申し入れ通りに日本鉱業本社を訪れた。虎ノ門のオフィス街にどっしり座った社屋の正面玄関は固く閉ざされ、「本社の中で社長と交渉したい」という被害者の要望に、応対する総務部参事は「会社の寮で部長が話を聞く」と繰り返すだけである。怒った患者と支援者は、立ちはだかる社員を押し退け、厚いガラスにひびが入る混乱のなか外玄関の扉を引き開けて、建物の内と外の間にある奥行 3 メートルの空気調節室を占拠した。布団が運びこまれ、首都の中心部にある日本最大手の鉱山会社の玄関で座り込みが始まった。

(略) そんなスタイルの座り込みの裏舞台で、日本鉱業の呼びかけで始まった予備折衝と予備会談が、弁護士 2 人と支援者 3 人出席のもと毎日つづく。正面玄関を占拠した宮崎組の行動力と、東京組の突飛な発想と、弁護士を中心にした折衝団の論理がうまく噛み合い、追い詰められた会社から被害者の要求をほぼのんだ回答を引き出すことができた。

調印式は 4 月 5 日におこなわれた。その日の朝、日本鉱業の正面玄関が 12 日ぶりに開かれ、平川を先頭に被害者 10 人と弁護士と支援者代表の落合らが社屋に入った。佐々木陽信社長が深々と頭をさげた。

「控訴は断念します。病気に対する十分な対応がなされていなかったのは遺憾です」  
そう謝罪したあと、折衝で詰めた 10 項目の協定書に調印した。

一、会社は、原告らの症状が進行し上位ランクに移行した場合は、既に受領した金額並びに労働者災害補償保険法及び厚生年金保険法にもとづき受給した給付金を控除した残額を、両方により填補されない損害として支払う。

二、会社は、原告を除く「被害者の会」の会員のうち業務上疾病（慢性砒素中毒症又はじん肺症）の認定を受けた者に対し、判決の認める疾病及びその基準に従い損害金を支払う。

1. 死亡者 3850 万円
2. 重症者 3080 万円

3. 中症者 1650 万円 4. 軽症者 880 万円

三、会社は、慢性砒素中毒症及びじん肺症の治療、入通院及び介護に要する一切の費用を負担する。

四、会社は、「被害者の会」会員が年 1 回の一般検診及び年 2 回のガン検診を受けるために必要な費用を負担する。

症状が重度になれば補償金を追加し、毎年の検診費用も負担するといった救済策を、原告を含む被害者の会会員に平等に実施するという内容である。この協定を、平川は「100 点満点の 98 点」と評した。これをきっちりと履行させるには、被害者の会の名簿を整理して組織的かつ適正に運営していかなければならない。協定締結の前夜、日向の支援者松本和育の提案で、被害者は日鉱から受け取る損害賠償金の一部を一定の割合で社会還元金として拠出し、それを基金にして事務所を設け専従の事務局員を置くことを決議した。事務局の専従に、日向市で塾の講師をしていた岩切裕があたることになった。

告発のときから「土呂久につづけ！」をスローガンにしてきた松尾が、最後に土呂久を追いぬき素晴らしい成果をあげたのである。土呂久の被害者が「松尾につづけ！」をスローガンに、判決後の東京行動を準備する時を迎えた。

#### 162-5 日本鉱業本社玄関前の座り込み闘争

松本和育、長沼真理ほか「松尾鉱毒東京交渉団（裏日誌）」より

3月25日（金）被害者の会会長平川誠四郎さんを先頭に総勢50名、日本鉱業正門へ。

正門前では東京在住の支援者の方々と報道陣数十名が歓迎の拍手で迎えた。玄関前には、高山総務部参事、田端安全課長が日鉱責任者として、我らが主役平川さんの攻撃を受ける。その周りをガードマン（守衛）と社員が取り巻き、なんとまあ……判決に従えばいいものを。被害者を会社の中に入れて話をとにかく聞いてやる、という態度は、被害者をどこまで馬鹿にするのか！ソーダ！社長出てこい！出て来て謝れ！よし、玄関を開いて被害者を中に入れて！ダメです。こんなやりとりを繰り返しつつ、スキを見計らって突入！我らが鉄腕アトム達、こんな時しか取り柄のない……否、これが特に優れているので～す。（略）日鉱の社員達と揉み合う度に、フウフウ汗はダラダラ、日頃の半分の力しか出せなく、それでもやっとの事で外玄関の内側に入ることができた。揉み合う途中でガラスが1枚割れて、「金子さんは……あんおっけな人んよ、股くらにはさまれてよ、首がどんげかなって、どもならんかった」。ハハハ、歯歯歯……何日か後の話でした。

ここをスタートラインとし、あとは布団を持ち込んで飯の用意や何やらかにやら、とにかく家にいるようなしぜんな生活環境をつくり頑張らなければ。

被害者の人達は元気よくここに寝るぞ！

支援者も嵐の吹く外側で頑張るぞ！

そして夜は更けて……

3月26日(土) 玄関口占拠という思いがけない“戦果”を武器に代理人同士の折衝が始まる。だが原告と代理人だけに限り、別の場所で、話は聞くだけという日鉦の方針は変わらない。「冗談じゃない。われらは固い決意でがんばる」と皆で確認する。日鉦の給湯室も使えるよう戦い取った。両サイドのシャッターを閉めるという通告も追い立てた。(平川日誌より)

3月27日(日) 代理人の折衝は今日から正式な予備折衝へ。こちらの代表は弁護士1人、支援者3人。本交渉の人員、場所、時間、そして座り込み退去の時期、社長出席の有無が議題。周囲を日鉦社員に監視されている。みんなわれらの後輩たちだ。われらの汗と涙で彼らは生きている。(平川日誌より)

3月28日(月) 第2回予備折衝。本交渉は、本社内で可と日鉦側が譲歩。た、退去と社長出席だけは依然対立。拡大会議での確認事項。①座り込みは合意成立まで解かない。②社長を出させる。③控訴を断念させる。(平川日誌より)

今日は楽しい。チンドン屋さんが応援にかけつけた。カネと太鼓を打ち鳴らし、日鉦本社前に、ユミさんを先頭にテントの仲間数名が、チンドン屋さん一行に仲間入り。虎の門方面をねり歩く。ビルの窓から覗く人。おどろいて立ち止まる人。この日だけは、日刊チラシ3000枚がアットという間になくなったとか。そして慌てたのが日鉦。この連中は何をやらかすかわからない。毎晩ハデに飲み明かし、体力は衰えず、しかも恥を知らない。尋常ではない。このまま放っておいたら何をしでかすかわからん！日鉦の態度に変化あり。日鉦少し譲歩。本交渉は本社内でOK。勝利は少しずつではあるが、我が方に近づいているのだ。

3月29日(火) 仮執行宣言額受け取り日。第3回予備折衝、進展なし。「退去せよ」「社長を出せ」で依然対立。座り込み支援組は元気だが、交渉員に疲労の色濃い。(平川日誌より)

3月30日(水) また雨。風邪再発。血圧も上がる。他の被害者にも疲れが目立つ。北九州からお医者さんが交代で来てくれて安心。暗礁に乗りあげた予備折衝。第4回目の今日は、日鉦から新提案あり。交渉の議題を決めるために予備会談を開きたい、と。「ボス交渉になる」「いや現実的に打開の道を探るべきだ」で意見が分かれる。…だが現実的な打開策を大勢は選んだ。被害者にも早くどうにかしたい気持ちが強い。(平川日誌より)

3月31日(木) 第1回目の予備会談。今までのメンバーにこちら側からは平川、会社は大木常務取締役が出席。こちら側の要求を口頭で説明。会社は要求に対する基本的姿勢を明示する用意あり、と発言。こちら側の代表は、全権を委任されていなかったもので、次回へ持ち越し。(平川日誌より)

午後4時。ライブ・イン・ホテル日鉦。ジャ〜ン。ギター持参で男性2名、支援にかけつける。ライブ開催。そこへ、焼酎が回ってきた日向ウルトラマン。アルコール

が入ると人格が変わる。「ウウオオオー」と叫ぶ。替え歌ウルトラマン。(略) 主役を取られてなるものか、と乗りだしたのが被害者の会。「カラオケにゃ演歌よ、そげな歌は向かんとよ」。首に青筋立てて、かなきり歌うのです。身を乗り出して、そっくり返って歌うのです。病人とは思えない。この様子を見ていた日鉦側ガードマンのおっちゃんは「おたく達のお年寄りには元気ですなア。私の田舎の親も年は変わらんぐらいいけど、あんな元気はありませんなア。驚きますな」と言っていたそうだ。

4月1日(金) 正式な要求書を出す。会社側から内容に質問があつて終わる。空は暗い。敵は依然、我々をカメラにおさめる。(平川日誌より)

4月2日(土) 会社から基本方針と要求項目への回答あり。社長の謝罪、控訴断念、内容もほぼ勝利。しかし、従業員家族の補償、物価スライド制、未認定死亡者の補償などが抜けている。再度、要求書を出す。(平川日誌より)

4月3日(日) 会社側から第2次回答が出る。認定方法は労災認定を基準とする他は、我々の再要求が認められた。それをどう評価するか。あくまでも認定基準も独自にかちとるまでガンバルべきという主張もあり、連日連夜の大激論。結局、支援者は被害者の意向に従うということで、全員の気持を聞いてまわる。今が潮時だと皆言う。決着させる腹を決める。午後、集会が開かれる。参加者70名。(平川日誌より)

ヒョットコ踊り登場！ 待ってました！ 宴会を盛り上げるために、ヒョットコ面と赤フンドシをはるばる宮崎まで取りに帰った松本氏。用があるとか、家が浸水したとかは、日向に帰る口実で、このひと時のため、面と赤フンを取りに帰ったのだ。

(略) このヒョットコ踊りが、ほとんど日鉦をノックアウト！ もうだめ。本当、放っておけないこの連中。硬派あり、軟派あり、とんでもねえ連中だ。

4月4日(月) 会社から最終決着案の提示あり。持ち帰って協議、受諾を決定。午後、確認書を取り交わす。本交渉はセレモニーとなる。予備会談で全て決まったのだから、11日間の座り込みを解く。(平川日誌より)

午後11時、日鉦前の跡片づけを終わり、全員セミナーハウスへ帰ってきたら、行くところは“丸ハ”。少し飲んで就寝、午前1時。

4月5日(火) みんなで一緒に食べるのは、これが最後の食事。宮崎への帰路に着く被害者、支援者たち。みんな疲れているが、晴れ晴れとした顔をしている。(平川日誌より)

何はともあれ、これで帰れる。14日間にわたる松尾東京行動は全面勝利！ という形で幕を閉じた。実際、食対や日鉦との交渉や毎日のビラ作りなどに携わっていた人達は、本当に大変だったとは思いますが、僕たちテントの番だけしていた兵隊は、毎日毎日が楽しい日々であった。

アツという間に宮崎空港到着。窓から外を覗くと新聞記者やカメラマンが走って近づいてくる。「平川さん、胸張って降りないよ」とかけ声。「まかしちょきない」と平川さん胸を叩く。機内で全員大爆笑。いよいよタラップを降りる。カメラマンなど

があわただしく被害者を追う。到着ロビーには宮崎と日向の守る会や労組の人々が、数多く出迎えに来ている。拍手の中、ロビーで集会。平川会長が勝利の報告。短い集会であったが、紋切型の団結ガンバロー！

#### 162-6 東京・考える会の応援

対馬幸枝「山里に結んだ青春」（「記録・土呂久」）P377~378 より

1983年3月23日、被害者側全面勝利の判決。25日からいよいよ判決を確定させるための東京行動、被告・日本鉱業本社前での座り込みが始まった。なぜ東京行動が必要なのか、当時はよく理解していなかったから、西畠（弁護士）の指示のまま手足となるのがせいぜいだった。ひとつだけ自慢できるのは、日本鉱業への攻撃としてチンドン屋の応援参加を得て、功を奏したことである。それは、東京行動前のある夜、飲み屋で川原宏一と同郷の友人柴田義之が「なんか景気のいいことをしなくっちゃ」と酔った勢いで言い出したことから始まった。

「俺の知り合いにコンクールで日本一になったチンドン屋がいるけど、事情を話して頼んでみようか」と柴田。「おもしろい」と川原由美。

さて当日。ハデな化粧にハデな衣装のチンドン屋夫妻が鉦と太鼓を鳴らしながら昼休み時のオフィス街を練り歩いた。由美はハンド・マイクを持って先頭に立ち、松尾鉱毒の被害の状態や訴訟の経過と勝利判決を伝え、日本鉱業の無責任な対応などを訴える。チンドン屋を中にして20人余りの支援者が隊列をくみ、ビラ「日鉱を攻めろ」を撒いて歩く。チンドン屋のにぎやかな囃に、あちこちの窓から人が首を出す。ビラの捌けもいい。日鉱の前では訴訟担当者がとんで来て、「やめてくれ！」と哀願する一幕も。このチンドン屋夫妻、考える会が用意した謝礼袋を開けもせずカンパ箱に入れてくれたのだった。

11日間の座り込みで日本鉱業は折れ、被害者側の要求にそった協定書に調印した。その期間中、松尾の被害者たち、平川誠四郎や戸高藤平、金子シヅ子、白石幸一、そして土田武夫の妻ツナらの頑張りには圧倒された。60歳を過ぎたおじさん、おばさんが、病んだ身体にムチ打って、「人間として扱え。そのための補償をしろ」と叫んでいる。そのためか、実にいろいろな人たちが応援にやってくれた。なかでも筑共闘や水俣病を告発する会のメンバーの存在は頼もしかった。そして、労組や、さまざまな市民運動体の参加もあって、松尾の東京行動中、ネットワークングはおおいに進んだ。